様式第2号

豊 経 第 250 号
令 和 8 年 11 月 17日

関係者 各位

独立行政法人水資源機構分任契約職
豊川用水総合管理所長　山本 政彦
（公 印 省 略）

見 積 依 頼 書

1 件　　名　南山田揚水機場実施設計修正業務（オープンカウンタ方式による）
2 施 行 場 所　愛知県豊橋市今橋町8番地
3 工　　期　契約締結の翌日から令和9年2月26日までとする。
4 内 容 等　別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟読のうえ提出して下さい。

記

1 現 場 説 明　実施しません。
2 見積参加要件　無し

3 見 積 書 等

1)様 式 等　見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。

2)提出方法　FAX又は電子メールによる。（※FAX番号は、4）に記載された番号）
なお、FAX又は電子メールに拠りがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。）による。

3)提出期限　**令 和 8 年 11 月 30 日　12:00**　まで

4)提 出 先　独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所
TEL　0532－54－6502　**FAX**　0532－54－6517
メールアドレス： nyukei_toyogawa@water.go.jp

5)担当者　独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所 経理課 鈴木

6)質 問 書 提出期限　**令 和 8 年 11 月 24 日　12:00**　まで
※質問の回答については、提出期限の翌日12:00までにHPに掲載します。

7)見積回数　2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年12月1日 12:00 までとします。

8)そ の 他　①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 結 果　見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知**します。

5 そ の 他

1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。

3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

令和　　年　　月　　日

独立行政法人水資源機構分任契約職
　豊川用水総合管理所長　山本　政彦　殿

住　　所
会　社　名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和８年　月　日に交付された「南山田揚水機場実施設計修正業務」の見積依頼書等を受領しました。

（連絡先）

担当部署名：

担　当　者：

電話番号：

ＦＡＸ番号：

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：

◆くじ用数値

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

南山田揚水機場実施設計修正業務

仕 様 書

令和８年１１月

独立行政法人　水資源機構

豊川用水総合管理所

第１章　総　則

第１節　適　用

１－１　適　用

この特記仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が別に定める設計業務等共通仕様書（令和６年４月）（以下「共通仕様書」という。）に優先して「南山田揚水機場実施設計修正業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

１－２　準拠基準等

受注者は、設計図書によるほか、次の基準類によらなければならない。

（１）水路工設計指針　（平成３０年３月）独立行政法人水資源機構
（２）コンクリート標準示方書　公益社団法人土木学会
（３）電力品質確保に係る系統連携技術要件ガイドライン
（令和６年１２月）資源エネルギー庁
（４）太陽電池アレイ用支持物の設計用荷重算出方法　（JIS C 8955(2017)）
（５）その他、調査職員が指示するもの

第２節　業務内容

２－１　業務場所

愛知県豊橋市今橋町８番地

２－２　業務概要

本業務は、次の業務を行うものである。

１．南山田揚水機場実施設計修正　　１式

第３節　履行期間

１．履行期間は、雨天、休日等を見込み、契約締結の翌日から令和 9 年 2 月 26 日までとする。

なお、休日等には、日曜日、祝日、夏期休暇及び年末年始休暇のほか、履行期間内の全土曜日を含んでいる。

第４節　業務数量

業務数量は、別添「数量総括表」のとおりである。

第５節　打合せ等

本業務で行う打合せは、次の区切りにおいて行うものとし、回数は２回以上とする。なお打合せは、Web 会議を基本とする。。

（１）業務着手時
（２）成果物納入時

第６節　資料の貸与及び返却

１．本業務の貸与資料は、次のとおりである。

（１）令和７年度豊川用水支線水路揚水機場更新実施設計業務
（２）その他、調査職員が必要と認めた資料

２．受注者は、本業務を実施するに当たり、上記１．に定める以外の資料が必要となった場合は、調査職員と協議するものとする。

第７節　成果品の提出

７－１　電子納品

１．本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「土木設計業務等の電子納品要領　令和８年２月:国土交通省）」(以下「要領」という。)(URL：http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/)に基づいて作成した電子データを指す。

２．成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体(CD-R 又は DVD)で 2 部提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は調査職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【業務編】(令和６年３月：国土交通省)」(http://www.cals-ed.go.jp/cri_guideline/)に基づき行うものとし、業務着手前に「事前協議チェックシート（調査設計業務用)」を用いて調査職員と協議するものとする。

３．成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

７－２　成果品の提出

１．受注者は、成果品の提出に当たっては、電子データと「技術情報インデックスファイル」を電子媒体で提出するものとする。

　なお、「技術情報インデックスファイル」の様式は水資源機構ホームページに掲載しているので、記入内容等については調査職員から指示を受けること。

２．受注者は、次の成果品を提出するものとする。

（１）電子媒体（CD-R 又は DVD）　　1 式（1 部）

（２）紙ファイル（市販品）　　1 部

（３）縮小図面集（Ａ３版を紙ファイルに綴じ込み）　　1 部

第８節　設計変更等

設計変更等については、契約書第 18 条から第 26 条及び共通仕様書第 1 章第 21 節から第 24 節に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木設計業務等変更ガイドライン（平成 27 年 11 月)」（独立行政法人水資源機構）による。

第９節　下請負

１．受注者は、業務の一部を下請負に付することを予定している場合は、予定している下請負業者名、下請負範囲及び概算金額を明示した下請負予定表を事前に調査職員に提出しなければならない。

　なお受注者は、下請負予定表に大きな変更又は追加の必要が生じた場合は、その都度調査職員に提出しなければならない。

２．本業務における「軽微な部分」は共通仕様書第 1 章第 28 節第 2 項に規定する部分の他、【「速記録の作成、翻訳、トレース、模型製作、計算処理（単純な電算処理に限る)、データ入力、アンケート票の配布、収集及び単純集計」から選択して限定列挙】とする。

第１０節　参考資料等の取扱い

設計図書配布時に提示する参考資料（又は参考図）は、入札参加者の適正、迅速な見積り、受注者の設計変更業務等の容易化に供するための資料として示すものであり、契約書第１条にいう「設計図書」ではない。

第１１節　疑義等

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに調査職員と協議するものとする。

第２章　設計業務

第１節　業務目的

本業務は、南山田揚水機場太陽光発電設備の実施設計の修正を行うものである。

第２節　業務内容

南山田揚水機場の太陽光発電設備について設備内容を見直したため、以下の内容について調査職員の指示に基づき実施設計の修正を行う。

区　分	種　別	細　目	業　務　内　容
1)設計条件の確認及び太陽光発電設備設計	基本	基本事項の決定	設計条件を確認した上で、施設概要、設備の条件等について検討し、全体の基本的な諸元及び設計条件を決定する。 ①太陽光発電設備とポンプ設備との連係等の検討 ・太陽光電池モジュール、システム構成機器（蓄電池含む）の設置場所 ・配管・配線経路 ②構造物の検討（ファームポンド上部） ・太陽光発電装置及び基礎の重量の算定 ・機器に作用する地震力及び風圧力に対する機器の振動、移動浮き上がり等の検討
	詳細	装置諸元等の詳細決定	基本事項で決定された項目毎の装置諸元について、基定本的な容量形状寸法、仕様等を決定する。
2)設計図	構造及び意匠設計	設計図の作成	①機器配置図（敷地内） ②パネル及び架台据付図 ③基礎、架台構造図
3)数量計算			①機器数量表 ②材料計算書（材料拾い出し表、材料集計表）
4)点検とりまとめ			各作業項目の成果物の点検、とりまとめ及び報告書（設計業務概要、計画概要書、設計計画書（設計計算、構造計算書等））の作成を行う。

第３節　業務上の留意事項

１　本業務は、工事発注に必要な設計図書等の資料を作成することを十分理解し、発注者と緊密な連絡をとり、手戻りのないよう業務の履行にあたらなければならない。

２　設計に当たっては、社会的条件・維持管理・施工性・安全性・経済性等について十分考慮しなければならない。

３　設計に適用した基準等は、「出典先」を報告書に記載するものとする。

４　構造計算に当たっては、「(1) 適用基準　(2) 設計条件　(3) 計算式及び計算結果」等、順を追って確認出来るようとりまとめるものとする。

５　貸与資料の報告書を引用する際は、出来るだけコピーを添付又は引用ページを記載するものとする。また、準拠基準の出典及び記載ページ数を必ず記載するものとする。

－以　上－

数 量 総 括 表

業 務 名　　南山田揚水機場実施設計修正業務

豊川用水総合管理所

数量総括表

業務名	南山田揚水機場実施設計修正業務					業 種 項 目	設計業務 太陽光発電設備修正実施設計
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
太陽光発電設備修正実施設計			式		1		
太陽光発電設備修正実施設計			式		1		
太陽光発電設備修正実施設計			式		1		
太陽光発電設備修正実施設計			式		1		
共通			式		1		
共通（設計業務）			式		1		
打合せ等			式		1		
打合せ			式		1		
直接経費			式		1		
直接経費			式		1		
旅費交通費			式		1		

数量総括表

業務名	南山田揚水機場実施設計修正業務					業 種 項 目	設計業務 直接経費
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
旅費交通費（率計上・宿泊無）			式		1		
電子成果品作成費			式		1		
電子成果品作成費			式		1		
印刷製本作成費			式		1		
印刷製本作成費			式		1		
直接原価（その他原価除く）			式		1		
その他原価			式		1		
一般管理費等			式		1		
業務価格			式		1		
消費税相当額			式		1		
業務委託料			式		1		

参　考　資　料

見　積　参　考　資　料

業　務　名　：　南山田揚水機場実施設計修正業務

独立行政法人水資源機構
豊川用水総合管理所

南山田揚水機場実施設計修正業務

業　　務　　名	南山田揚水機場実施設計修正業務		業種	設計業務	
内　第１号	太陽光発電設備修正実施設計		1業務当たり内訳書		
種　　別	細別	規格	単位	数量	備考
直接人件費					
	主任技師		人	0.21	
	技師（A）		人	1.07	
	技師（B）		人	2.96	
	技師（C）		人	3.46	
	技術員		人	3.25	

別　添

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数 あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致
する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例）

くじ用数値

1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

例）　・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について 例）

・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000−		123
□□工業	¥600,000−		999
△△組	¥500,000−	1	4

123+4=127

127÷2 者=63　余り

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組　が契約の相手方となる。

例）　・同価格者が 3 者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000−		123
□□工業	¥600,000−		999
△△組	¥500,000−	1	4
◎◎工業	¥500,000−	2	1

123+4+1=128

128÷3 者=42　余り

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業　が契約の相手方となる。

オープンカウンタ方式による調達方法フロー

水資源機構	業者様
HPにおいて見積依頼書、仕様書等の交付	→ 交付資料のダウンロード
見積依頼書等の交付受領書の受理	← 見積依頼書等の交付受領書の提出（FAX又は電子メール）
質問書の受理	← 質問書の提出 （FAX、電子メール、持参、郵送） ※仕様書等に対する質問がある場合、又は物品購入の場合で同等品規
HPにおいて質問回答書の交付	→ 質問回答書の内容確認
見積書の受理	← 見積書提出
契約締結の相手方へ決定通知書の交付（FAX又は電子メール）	→ 業務実施
工事完成、業務完了、納品完了後に検査の上、支払	← 工事完成、業務完了、納品

オープンカウンター方式による見積手順

豊川用水総合管理所より見積を依頼した件名について、見積依頼書及び仕様書等を豊川用水総合管理所ホームページ「オープンカウンター方式による調達情報」に掲載しております ので、見積参加希望の方は下記の【手順】により見積書の提出をお願いいたします。

【手順】

① 豊川用水総合管理所ホームページ「オープンカウンター方式による調達情報」に見積 依頼内容を掲載しておりますので、依頼内容をご確認ください

② 依頼内容を確認し、見 積合わせに参加希望される方は「見積依頼書等の交付受領書」を提出してください。受領書の提出先は「見積依頼書３．４）提出先」の FAX 番号又はメールアドレスにお願いします。

③ 見積依頼内容に質問がある場合は、見積依頼書に記載された提出期限までに FAX 又は電子メールのいずれかにより機構に提出してください。

④ ③の質問について、質問書提出期限の翌日に豊川用水総合管理所ホームページに回答書を掲載しますので、その内容を確認し見積書を提出してください。

⑤ 見積書は見積依頼書に記載された提出期限までに FAX 又は電子メールにより提出してください。

⑥ 決定通知は契約締結の相手方のみ通知します。（FAX 又は電子メール）

⑦ 辞退する場合、辞退届の提出は必要ありません。

【オープンカウンター方式とは】

○ オープンカウンターとは、工事、コンサルタント業務及び物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

○ 詳細の内容は、豊川用水総合管理所ホームページ「豊川用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」及び「調達方法フロー」をご覧ください。

【留意事項】

○ 見積書の提出は、別添「見積依頼書」に記載された提出期限までに、ＦＡＸ又は電子メールで送信してください。

なお、送信先は「見積依頼書」の提出先に記載されたＦＡＸ番号又はメールアドレスとします。また、送信後は、機構へ受信確認の電話連絡をしてください。

○ 入札心得書等は次のホームページに掲載していますのでご利用ください。

https://www.water.go.jp

【問い合わせ先】愛知県豊橋市今橋８番地

独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所　経理課

TEL0532-54-6502　　FAX0532-54-6517　　メール nyukei_toyogawa@water.go.jp